

静岡県告示第130号

令和4年台風第15号に伴う災害に関し、沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、湖西市、駿東郡清水町、駿東郡長泉町、榛原郡吉田町、榛原郡川根本町及び周智郡森町に対する、災害救助法に基づく救助を令和4年12月22日をもって終了したので、告示する。

令和5年3月10日

静岡県知事 川 勝 平 太